東京電力ホールディングス(株) 福島第二原子力発電所

平成28年度 不適合管理会議報告情報(平成28年 8月 3日(水)分)

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。 法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成28年 8月 3日に不適合管理会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

 区分 I:
 該当なし

 区分 II:
 該当なし

 区分 II:
 該当なし

 その他:
 3 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1		制御棒駆動水圧系制御棒駆動水ポンプ入口フィルター差圧指示計において、指示値のダウンスケール(指示値の目盛板下限値未満)が認められたため、当該指示計を点検・修理。	GⅢ	
2	3号機	換気空調系中央制御室冷凍機(B)空冷凝縮器ファン(No. 1)において、振動の発生が認められたため、当該ファンを点検・修理。	GⅢ	
3		換気空調系コントロール建屋中央制御室給気処理装置(B)において、コンクリート架台より結露水のにじみが認められたため、当該架台を修理。	GⅢ	